

宮内庁三の丸尚蔵館学芸室研究職職員（絵画）募集要項

1 募集人員 1名

2 採用後の職務

三の丸尚蔵館において日本絵画作品の調査・研究、展示、保存に関する用務にたずさわることを職務とする。

3 採用後の処遇・勤務地

国家公務員・内閣府事務官研究職職員

給与：学歴・経験等を考慮し、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき決定する。

東京都千代田区千代田1-1 宮内庁三の丸尚蔵館

4 応募資格（以下の全条件を満たすこと）

(1) 大学又は大学院において、日本美術史学を専攻してその基礎的知識を有し、日本画作品の調査研究に意欲的に取り組める者で、大学院の修士課程修了（採用時点での修了見込みを含む。）もしくは同等の研究実績を有する者。

(2) 学芸員資格を有する者。（令和2年3月末日までの取得見込みの者を含む。）なお、以下に該当する者は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

5 応募書類（以下の全件を一括して提出すること）

(1) 履歴書（最近3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）

(2) 大学卒業証明書又は大学院修了（もしくは修了見込）証明書及び成績証明書

(3) 学芸員資格取得証明書

(4) 応募資格（1）に記す分野について、大学での卒業論文、大学院での修士論文、博士論文、あるいはこれに相当するものを1点以上3点以下。

但し、卒業論文、修士論文又は博士論文のコピーを提出する場合は、内容を4,000字以内にまとめたものを添付すること。

(5) 主な研究実績（論文等で提出できる者は提出すること。また、作品調査等の関連実績について記すこと。）

(6) 志望理由について1,000字以内にまとめたもの。

(7) 推薦書を提出できる者は添付する。

6 書類送付先

〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房用度課長補佐 相馬あて

※ 必ず簡易書留とし、封筒の表に「学芸室研究職(絵画)応募書類在中」と朱記して下さい。なお、応募書類は返却いたしますので、返送先を明記した返信用の封筒(返信に必要な郵便切手を貼付)を同封願います。

7 提出期限 令和元年11月1日(金)必着

8 選考方法 書類選考での確と判断した者について、筆記試験、面接試験及び健康診断を行って採否を判断する。

9 採否の通知 採用内定者には電話連絡する。また、不採用とする者には文書で通知するとともに応募書類を返却します。

10 採用予定時期 令和2年1月1日

11 照会先 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房用度課長補佐 相馬

電話 03-3213-1111 内線3291